

2023 年度事業計画書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本音楽財団

1. 方針

「音楽に関する事業を通じて、日本国内外の音楽文化の振興・普及」に寄与することを目的として公益目的事業を行う。

- (1) 楽器の保全
- (2) 楽器の貸与
- (3) 演奏会の開催
- (4) 音楽文化振興・普及のための助成
- (5) その他必要な事業

2. 事業計画

(1) 楽器の保全

① 楽器の保守管理

当財団は、ストラディヴァリウス 19 挺、ガールネリ・デル・ジェス 2 挺、計 21 挺の弦楽器を保有しており、これらの世界の文化遺産ともいわれる弦楽器名器の保守保全については、次世代に継承する管理者の責務として、定期的な保守・保全に努める。

1) 楽器の定期点検

楽器を貸与する演奏家に当財団指定楽器商での年 4 回の定期点検を義務付けており、うち 1 回は、当財団の楽器アドバイザーであるアンドリュー・ヒル氏 (Andrew Hill、在英国) による点検としている。また、楽器商からの報告を受け、楽器の状態を把握し、楽器の管理に努める。

2) 大規模楽器修理とその備え

保有する楽器は製作後約 300 年が経過しており、経年劣化を進行させないために適切な時期に大規模な修理を行う必要がある。大規模修理が必要な楽器が出た場合は、特定費用準備資金(大規模楽器修理)で修理に対応する。

② 楽器への保険の付保等

1) 楽器保険の付保

保有する 21 挺の弦楽器には、万が一の事故の際に滞りなく交渉ができるように日本の保険会社にて保険を付保し、保険料の全額を当財団が負担する。

2) ATA カルネ

楽器の外国への持ち出しは、ATA 条約(物品の一時輸入のための通関手帳に関する条約)加盟国であることを条件の一つとしている。また、加盟国の税関で免税扱いの一時輸入通関が簡便にできる通関手帳である「ATA カルネ」((一社)日本商事仲裁協会が発給)を取得し、被貸与者に楽器と共に携帯させ、各国税関で ATA カルネを使用することを義務付けている。

3) ワシントン条約 (CITES) 適用除外証明書の携帯

ワシントン条約 (CITES) の規制により、通関が認められない事例があるため、全ての保有楽器に対して、当財団の指定楽器商であるヒエロニムス・ケストラー氏 (Hieronymus Köstler、在ドイツ) が発行するワシントン条約 (CITES) 適用除外証明書 (CITES 規制対象の素材は使用していないことの証明) を被貸与者に楽器と共に携帯することを義務付け、税関での求めに応じ提出するようにしている。

(2) 楽器の貸与

① 楽器の貸与

当財団は、国籍を問わず、国際的な活躍を目指す若手演奏家に、保有する弦楽器名器を無償で貸与する事業を実施している。楽器の貸与については、年間を通してホームページ等で応募方法を告知し、原則として毎年、楽器貸与委員会の 3 ヶ月前に貸与申請を受け付けている。貸与区分の詳細は下表のとおり。

区分	期間	貸与楽器配分の目安	申請	貸与決定方法
A	満 7 年以内	※区分 A、B、D の貸与期間は合算で満 7 年以内とする。	保有楽器数の 70%	楽器貸与委員会を経て会長決裁
B	満 3 年以内		保有楽器数の 15%	
C	満 1 年以内		保有楽器数の 10%	会長決裁
D	次期コンクール開催時まで		保有楽器数の 5%	

申請年 9 月 1 日時点で 35 歳以下の者 (クアルテットは、4 名の平均が 40 歳以下)

日本を拠点に演奏活動し、申請年の 9 月 1 日時点で 35 歳以下の者

具体的な演奏活動の目的がある者 (例: デビュー公演・周年記念公演・レコーディング・コンクール等)

エリザベート王妃国際音楽コンクールヴァイオリン部門優勝者に副賞として Stradivarius 1708 Violin "Huggins" を貸与

② 楽器貸与委員会の開催

欧、米、アジアの有識者で構成する諮問機関の「楽器貸与委員会」は、楽器を貸与する候補者を選定するために毎年開催しており、今年度は 7 月 14 日 (金) に開催予定。

(3) 演奏会の開催

当財団楽器の被貸与者による演奏会 (11 公演) を次の 5 つの目的別に開催する。新型コロナウイルス感染症を考慮し、随時状況を判断し開催内容等を協力団体と協議し実行する。

① 演奏会の定期開催 (2 公演)

1)-2) 小規模編成の「ストラディヴァリウス・コンサート」

当財団では 10 挺以上の保有楽器と演奏家が一堂に会する演奏会を「ストラディヴァリウス・コンサート」としてシリーズ化し 4 年ごとに開催している。次回開催までの 3 年間は、小規模編成の「ストラディヴァリウス・コンサート」として開催し、当財団の活動を広く周知広報している。

今年度は、来年度に実施を予定している当財団の 50 周年記念公演として開催する「ストラディヴァリウス・コンサート 2024」と同じ会場 (大阪、東京) で被貸与者 3 名による演奏会を開催する。

出 演

Suyoen Kim	Stradivarius 1700 Violin “Lord Newlands”使用
María Dueñas	Stradivarius 1710 Violin “Camposelice”使用
Pablo Ferrández	Stradivarius 1696 Cello “Lord Aylesford”使用
江口 玲	ピアノ

- 1) 日 程 2023年9月22日(金)19:00 開演
会 場 住友生命いずみホール (821 席)(大阪)
主 催 (公財)日本音楽財団
住友生命いずみホール[(一財)住友生命福祉文化財団]
助 成 (公財)日本財団
協 力 (社福)日本ライトハウス
入 場 料 調整中
入場料は住友生命いずみホール[(一財)住友生命福祉文化財団]及び
日本ライトハウスの収入とし、それぞれの行う公益事業に使われる。
- 2) 日 程 2023年9月24日(日)14:00 開演
会 場 紀尾井ホール (800 席)(東京)
主 催 (公財)日本音楽財団、(公財)日本製鉄文化財団
助 成 (公財)日本財団
入 場 料 調整中
入場料は(公財)日本製鉄文化財団の収入とし、同財団の行う公益事業
に使われる。

② 全国のオーケストラとの共同事業(4 公演)

(公社)日本オーケストラ連盟(正会員:25 団体、準会員:13 団体)との共同事業として、同連盟に加盟する全国のオーケストラと当財団の楽器の被貸与者がソリストとして共演する演奏会を実施する。

(公社)日本オーケストラ連盟と当財団双方の有する音楽資源を有効に活用した事業を推進できるほか、当財団の楽器の被貸与者及び各楽団のレベル向上や、開催地における音楽文化の振興・普及に寄与する。また、地元の学生を各演奏会に招待することにより、次世代の音楽文化の担い手の育成にも貢献する。

今年度は、下記のとおり当財団の楽器の被貸与者 2 名がソリストとして出演を予定し、下記 4 公演を共同開催する。当財団は、演奏家の招へいに係る業務及び費用を負担する。

3) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団との共演

公 演 名	県民名曲シリーズ第 18 回
日 程	2024 年 1 月 6 日(土)
会 場	神奈川県民ホール大ホール (2,433 席)(神奈川・横浜)
主 催	(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団
協 力	(公財)日本音楽財団
特別協力	(公財)日本財団

指 揮 出口大地
出 演 外村理沙 Stradivarius 1722 Violin “Jupiter”使用

4) 山形交響楽団との共演

公 演 名 ユアタウンコンサート米沢公演
日 程 2024年1月8日(月・祝)
会 場 伝国の杜 置賜文化ホール (500席)(山形・米沢)
主 催 (公社)山形交響楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 阪 哲朗
出 演 外村理沙 Stradivarius 1722 Violin “Jupiter”使用

5) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団との共演

公 演 名 特別演奏会 第18回フレッシュ・コンサート
日 程 2024年1月27日(土)
会 場 神奈川県立音楽堂 (1,054席)(神奈川・横浜)
主 催 (公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 調整中
出 演 Stella Chen Stradivarius 1708 Violin “Huggins”使用

6) 大阪交響楽団との共演

公 演 名 第268回定期演奏会
日 程 2024年1月31日(水)
会 場 ザ・シンフォニーホール (1,704席)(大阪)
主 催 (公社)大阪交響楽団
協 力 (公財)日本音楽財団
特別協力 (公財)日本財団
指 揮 原田慶太楼
出 演 Stella Chen Stradivarius 1708 Violin “Huggins” 使用

③ 全国の自治体が保有するホールとの共同事業(1公演)

今年度より公益社団法人全国公立文化施設協会(公文協)と協力し、全国の自治体が運営するホールと共同し、地域におけるクラシック音楽文化の振興・普及のため、下記のとおり実施する。

7) 日 程 2023年9月9日(土)
会 場 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール小ホール (323席)(滋賀・大津)
主 催 (公財)びわ湖芸術文化財団、(公財)日本音楽財団
(公社)全国公立文化施設協会
助 成 (公財)日本財団

出 演 Veronika Eberle Stradivarius 1700 Violin “Dragonetti”使用
山田武彦 ピアノ

④ 公益財団法人千葉県文化振興財団との共同事業(2公演)

今年度より千葉県文化振興財団と協力し、同地域におけるクラシック音楽文化の振興・普及のために下記のとおり実施する。

8) 日 程 2023年9月11日(月)
会 場 千葉県南総文化ホール (1,200席)(千葉・館山)
主 催 (公財)千葉県文化振興財団、(公財)日本音楽財団
助 成 (公財)日本財団
出 演 Veronika Eberle Stradivarius 1700 Violin “Dragonetti” 使用
山田武彦 ピアノ

9) 日 程 2023年9月12日(火)
会 場 千葉県東総文化会館 (900席)(千葉・旭)
主 催 (公財)千葉県文化振興財団、(公財)日本音楽財団
助 成 (公財)日本財団
出 演 Veronika Eberle Stradivarius 1700 Violin “Dragonetti” 使用
山田武彦 ピアノ

⑤ 楽器貸与事業の広報(2公演)

楽器貸与事業の広報の一環として、全席招待の演奏会を下記のとおり実施する。

10) 日 程 2023年8月9日(水)19:00
会 場 サントリーホール ブルーローズ(小ホール) (384席)(東京)
主 催 (公財)日本音楽財団
助 成 (公財)日本財団
出 演 Ray Chen Stradivarius 1714 Violin “Dolphin” 使用
佐藤卓史 ピアノ

11) 日 程 2024年1月25日(木)19:00
会 場 サントリーホール ブルーローズ(小ホール) (384席)(東京)
主 催 (公財)日本音楽財団
助 成 (公財)日本財団
出 演 Stella Chen Stradivarius 1708 Violin “Huggins” 使用
Ji Young Lim Stradivarius 1717 Violin “Sasserno”使用
大須賀恵里 ピアノ

(4) 音楽文化振興・普及のための助成

当財団は、音楽の分野において公益を目的とした優れた意義を有する事業を行う団体への助成を行い、音楽文化の振興と普及に努めている。助成事業の募集については、

前年度中に当財団のホームページ上で公開する。また、助成先は、当財団の諮問機関である事業運営委員会で審議の上決定する。

今年度は以下の事業を対象に 10 事業程度助成する。

- ① ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ヴィオール属等の弦楽器を主とした演奏において、音楽的、技術的向上を目的とする事業
- ② より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業

(5) その他

広報活動 ランチタイムコンサートの開催

日本財団ビルの 1 階ロビーにて毎月 2 回(第二水曜日)程度を予定するが、新型コロナウイルス感染症の状況を判断しながら実施する。

出演対象はプロを目指している若手演奏家とし、演奏家には演奏の場を提供するとともに来場者には無料で参加できることにより、音楽文化の振興・普及に努める。

演奏は基本的に弦楽器を主とするが、分野を問わずより多くの若手演奏家に演奏機会を提供し、来場者には様々な音楽に触れる機会を提供すると共に、これらの活動を通して当財団の事業をより多くの人々に周知する。

以上